

# 教育委員会議事録

平成29年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(平成29年11月定例会)

- 1 日 付 平成29年11月22日(水)
- 2 場 所 海老名市役所701会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄  
教育委員 海野 恵子 教育委員 松樹 俊弘  
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 参事兼教育支援 小宮 洋子  
課長兼指導主事  
教育総務課長 吉川 浩 就学支援課長兼 奥泉 憲  
指導主事  
学び支援課長 小林 誠 教育支援担当課 麻生 仁  
長兼指導主事
- 5 書 記 教育総務課総務 阿部 優文 教育総務課主査 志村 政憲  
係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件  
日程第1 報告第21号 学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正に関する意見の申し出について  
日程第2 議案第30号 平成29年度全国学力・学習状況調査公表内容につ  
いて
- 8 閉会時刻 午後3時40分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させていただきます。

それでは、会議を進めます。

今会の署名委員は、岡部委員、平井委員にそれぞれよろしく申し上げます。

---

○伊藤教育長 まず、**教育長報告**でございます。本日本日お配りしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1番目の主な事業報告でございます。

10月27日(金)に、教育委員会10月定例会、第40回小学校連合運動会に行った日でございます。

28日(土)は、市民文化祭郷土芸能部門ステージがございました。

30日(月)は、小中一貫教育綾瀬市教育委員会視察に、皆さんにも、有馬小学校、中学校に行っていたいただいたものでございます。この辺から教育部予算調整がずっと続きます。あとは、学校施設再整備計画打合せをしたところでございます。

31日(火)は、市長定例記者会見がございました。

11月に入って1日(水)は、朝のあいさつ運動、週部会、市制施行46周年記念式典がございました。区市町村教育長連合会幹事会・総会がありました。

2日(木)には、平井委員、海野委員に来ていただいて、広報えびな題字選考会をしたところでございます。連合運動会実行委員会がございました。教育部予算調整会議でございます。

3日(金)は、ボーイスカウト県央地区ラリーが三川公園で行われて、出席しました。その後、海老名市文化スポーツ賞贈呈式がありました。

4日(土)は、海老名市医師会創立30周年記念祝賀会がありました。

5日(日)は、考古学講座ということで、401会議室で行われました。

6日(月)は、英語朝会(中新田小)と総合教育会議打合せをしました。

7日（火）は、11月校長会議がありました。

8日（水）は、週部会と海小研究教育講演会がありました。今年は英語ということで、お茶の水の英語の先生がいらっしゃって、英語教育について小学校の先生たち、自分たちがその講習なりで。そういう意味で、本当に前向きに捉えてくださっているなと感じているところがございます。

9日（木）は、特学親の会がありました。学校保健研究協議会がありました。授業改善の手引き作成委員会もありました。

10日（金）は、社会教育委員会議を行いました。よつば祭（海老名支援学校文化祭）がありまして、海老名市の中学校を出た高等部の子どもたちもいろいろ活躍していました。私は有馬中学校にいたので、そのときに支援級にいた子たちが3人ぐらいいるのですよ。その子たちがいろいろ物をつくったり、私に売ったりしてくれました。すごくうれしかったです。それから、学校経営の在り方研究会がありました。

11日（土）は、中学生人権作文コンテスト表彰式がありました。教育委員さん方には今年も渡していないのですか。

○海野委員 まだ、いただけていないです。

○伊藤教育長 市民協働部に行って、冊子を4冊もらってきてもらえるかな。今年も作品もすごく優秀な作品がたくさんで、県のほうに行って、国のほうまで海老名の作文は選考のテーブルに上がった。それが海老名中学校の子で、自分の妹さんが障がいのあるお子さんで、そのことと、やまゆりの件があって、要するに障がいがあるだけで、どうしてそのように見られるのということで、あと自分の家族の思いみたいなものをつづった、じんと来るような作文でした。教育セミナーがあって、不登校の講座で心理の先生が来ていました。皆さんにも来ていただきました家庭と地域の教育を考えるつどいがありました。

13日（月）は、指導係29計画進捗報告がありました。学状公表打合せをしました。

14日（火）は、11月教頭会議ということで、昨年からののですけれども、教頭会議においても予算のことを私どもが丁寧に説明している状況でございます。教頭先生は教頭先生の立場で、自分たちは学校の中で会計の立場をやっていますので、さまざまな意見を出していただいているところがございます。横須賀市議員団視察（プールの件）が来まして、横須賀市はプールをどうするかということで、学校の規模とかなんかもあって、海老名のよう平坦な土地にバランスよく学校があって、公営プールがあるということではない状況なので、それでも1校に1個ずつプールと持つことは非常に難しい。1つが古くなった

ときに、それをつくりかえるかどうかということが非常に大きな課題になっているようにございます。その点は海老名はどうですかということで、海老名と状況は違いますよということは話したのですが、どういう考え方でいるか、参考にしたいということでございました。

有鹿小飼育動物獣医師支援訪問ということで、各小学校に獣医師に訪問していただいて、動物の飼育の仕方とか、環境のこととかを飼育員の子どもたちに教えるというか、いろいろ相談に乗るのですけれども、そういう意味で、有鹿小学校に見に行きました。獣医師がモルモット……。モルモットでしたっけ。

○教育支援課長 モルモットです。

○伊藤教育長 モルモットを連れてきて、モルモットを飼ったらよいのではないかと。教室なんかでも飼えて、飼育上、あまり難しくないらしいのです。でも、2年間ぐらいで…。

○教育支援課長 2年から5年ぐらい。

○伊藤教育長 2年から5年ぐらいしか生きられない。でも、そのことが勉強ではないかと獣医師は言っているのです。だから、集団の中で動物が亡くなることも1つの生命の勉強になるのではないかとということでお話をされていまして。これまでですと、助成とかなんか、本来ならかなりの費用がかかるものを獣医師にやっていただいたりもしていますので、獣医師との連携についてはまた考えていただかなければいけないかなと思っております。

15日（水）は、11月臨時議会がありました。後で報告がありますが、海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてがそこで議決されたところでございます。映画パンフレット感謝状贈呈ということで、パンフレット、1度皆さんに見せましたけれども、だいぶ整理がついたので、その方が市制施行46周年で内野市長から感謝状が出ていたのですけれども、来られなかったので、私からお渡ししたということでございます。

16日（木）は、英語デー（海老名小学校）、小学校支援級合同宿泊ということで、次の日も書いていますけれども、送って、迎えたということでございます。愛川ふれあいの森に1泊で支援級の子たちが遠足に行きました。宿泊ということなので、ただ、総勢で100何名。先生たちが30何名、子どもたちが60何名という状態です。前は13校全部一緒に行っていたのですけれども、もう200名以上になるので、それが難しい状況になったというこ

とで、今は隔年で南部、北部に分けてやっているところでございます。それでもある意味保護者の方にとっては、1泊で子どもたちが出かけるということに対しては少し心配なところもあるのでしょうかけれども、心安らぐ部分もあるのかなということは聞いているところでございます。先生たちのほうが1泊旅行なので大変、家庭と同じように過ごさせるというのは非常に厳しかったりもするのですけれども、多くの介助員とか管理職も含めて、先生たちがその支援に当たっていただいているところでございます。初任者授業参観（上星小）に行きました。

17日（金）は、最高経営会議がありました。

18日（土）は、教研集会・母と女性教師の会（全体会）という団体の関係のもので、海老名が会場であったため、そこで挨拶をしてきたところでございます。

19日（日）は、皆さんにも来ていただきましたけれども、第3回総合教育会議（門沢橋小）がございました。

20日（月）は、初任者授業参観（有鹿小）に行きまいました。都市間交流報告会があって、今年は、小学生が白石、中学生が登別、小中両方で報告会ということで、子どもたちが感想等を述べて報告会としたところでございます。

21日（火）は、英語朝会（有馬中）、音楽会（柏ヶ谷小）がありました。私どもの委員会にいた和田修二教頭先生がタイガーマスクのかぶり物をして登場したところなんかもよいのですけれども、一生懸命踊っていて、子どもたちが大変喜んでいるということもございました。本日説明がありますけれども、教職員を対象に全国学力・学習状況調査市結果説明会を行ったところでございます。

本日22日（水）ですけれども、教育課題研究会、教育委員会11月定例会、この後、皆さんには教育委員温故館企画展視察（「河原口坊中遺跡展～大山を望む弥生のムラ～」）をしていただきたいと思いますと思っているところでございます。

主な事業報告については以上でございます。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

**○松樹委員** 11月10日に行われた社会教育委員会議なのですが、今、話し合われている議題はどのような議題の中で、細かくはまた、できればご報告してといたしますか、概要書があればまたお示しいただければと思うのですが、今の議題ぐらいで構いませんので。

**○学び支援課長** 1つは図書館の関係ですけれども、指定管理期間が間もなく、来年度に終わりますので、次期の更新に向けての準備の1つとして社会教育委員会議でいろいろご

意見をいただくという形で行っております。また、社会教育講座ということで、若者支援室でまなBINAという事業をやっていますので、そちらについての紹介をさせていただいております。

○松樹委員 いろいろなご意見があると思うので、また聞かせていただければと思います。

○伊藤教育長 それはここ3回ぐらいですか。

○学び支援課長 そうです。このあたりから続きますので、また少し整理した上で。

○松樹委員 そうですね。終わってからでも構いませんので、またご意見賜りたいなと思います。

もう1点、先ほどお話しいただいた14日の獣医師の方が来られてという形なのですが、前の総合教育会議の上星小学校のときにも出ていたかと思うのですが、中学校にはないと思うのですが、各小学校には、飼育小屋がそれぞれあるかと思うのですが、私も行って見ると、だいぶ老朽化というか、お金をかけてというのはなかなか難しいですが、その委員会としての手だてといたしますか、何かやっているのか。学校任せという形ですか。

○伊藤教育長 飼育小屋の整備等は、どちらかという、例えば社家小学校みたいにおやじの会とか、また、PTAでそれを整備したりするようなことがあるのが一般的な流れでございます。ただ、学校の設備でもありますので、何かの折には学校とのやりとりの中で改修等はしていきたいな。飼育動物も各学校で毎年毎年、例えば鶏がたくさん殖えているような学校もあったり、ウサギが殖えている。有鹿小学校は一時ウサギが1羽しかいなかったりするのですね。あとは、今、学校の中で、柏ヶ谷小学校で言うと職員室の前にウサギが1羽いるのです。それぞれの状況があるので。鳥インフルエンザとかなんかの問題があったときに、今でも飼育小屋に行くとトレーが置いてあって、水を張って、長靴を履いて、そこに足を1回、薬品などをつけて中に入るとかなんかということになっていますので、そういう中で獣医師のご提案は、校内でモルモットみたいなものを飼うのも1つの方法ではないかというふうなご提案はいただいているところでございます。ですので、飼育小屋としてずっとその整備を続けて、多くの小動物を飼うのは少し難しい状況もあるのかなと思うのです。

○松樹委員 子どもの情操教育と言いますか、ペットを飼うというのは本当に大切な話だと思うのです。先ほどモルモットの寿命が2年から5年とかという中で死んでしまったりとか、寿命を迎えてとか、いろいろな中で子どもたちの学ぶ場面はあるかと思うのです。

整備をお任せしているのはあれですけども、学校の先生にも担当の方は多分いらっしゃるかと思うので、意見を聞いてみたりとか、あとは動物が殖え過ぎた、うちは少なくなってきたとか、シェアができるっていうのは変ですが、何とか小学校からウサギちゃんが来ましたとか、そんなものがあったてもよいのかなという気がします。ネットワークがとれるような形があると一番よいと思うので。それを委員会でやるのか、例えばPTAの方をお願いをしてやるのか、さまざまな施策があると思うのですが、またご検討いただければと思います。

○海野委員 松樹委員のお話ではないですけども、この間、柏小まつりで動物とのふれあいコーナーというのがあったのです。すごい子どもたちに人気で、ポニーから、それこそモルモットもあったので、飼えない場合は、こういう機会を利用して子どもたちは触れ合えてよいのかなとすごく感じました。子どもたちがすごい群がって、楽しそうでしたので。今、学校で飼うのはなかなか難しくなっていると思うので、よいかなと思いました。

○伊藤教育長 1つの案としてね。

○海野委員 案としてですね。

○伊藤教育長 そのPTA会長がうちの事務局にいますけれども。

○海野委員 すごいなと思います。

9日の学校保健研究協議会なのですけれども、学校保健の内容というのはどういふ……。

○伊藤教育長 今年度は薬剤師会の担当でした。小学校の実践で喫煙防止教育をやっていますので、それが薬剤師の方が入って、こういう事業を実践していますということです。実を言うと、今年から中学校でおくすり教室ということで、中学3年生を対象に薬の飲み方の教室というか、勉強しているのですよ。それ自体は学習指導要領が変わって、薬の飲み方についても学習しなければいけないという内容になりましたので、それを中学3年生で今行っているところでございまして、お薬の飲み方ということで、そういう関係の方が来て、皆さんすごくためになった、大人がためになったと言っていました。ですので、毎年、去年は歯科医師会でした。今年は薬剤師会ですので、来年の順番がどこかわからないですけども、学校に来るときもあるのですよ。保護者やPTAに来るときもある。これは医師会ということで、その順番で毎年テーマが決まっていて、実践発表とか、今、実際に学校保健会として学校でやっていることと、それに関わる講演の講師に来ていただいて講演会等、そのセットで毎年研究協議会を行っています。

○平井委員 10日（金）に学校経営の在り方研究会が開催されているのですが、概要を説



明してください。

○伊藤教育長 学校経営の在り方研究会は、来年度から英語の試行が始まります。プラス15時間、授業を増やさなければいけないのですよね。どこかでそれを確保しなければいけないということです。小学校3、4年生で英語活動を15時間、5、6年生で英語活動を15時間増やすということで、その時数をどこでとるかということで今、研究しています。そういう中では、小学校は今さまざまな中で予備時数がありますので、ある程度予備時数で対応できるのではないかなということで、あとは全体の授業数の中から15時間なら生み出せるなということで結論をいただいています。文部科学省はこの6月に総合的な学習の時間をそれに充ててもいいということでございましたので。ただ、総合的な学習の時間をたまたま今年度整理したいという学校が何校かあって、そこは総合的な学習の時間を使っている、あとは予備時数で。

実を言うと、うちのほうは前倒しで来年度、31年度から、小学校3、4年生の35時間、教科としての小学校5、6年生の英語の70時間を実施する予定ですので、今はそれを1時間増やすのか、帯でとって、そういう分割のモジュール式でやるのか。モジュールも英語でやるのか、国語や算数という教科をモジュールでやるのかということで今、その検討に前回から入っているところでございます。

この後も少し説明するけれども、社会に開かれた教育課程という部分がありますので、そういう中でそれをどのように進めていくかということ为学校経営の在り方研究会では今検討しているところでございます。

○平井委員 学校だけで単独で研究もしていかなければいけないところだと思うのですが、こうして全部の学校を対象に教育委員会が主になってやっていただけるというのはすごくよいかなと思うのです。ある程度の方向が出てきて、それを学校裁量で取り入れていくというのはいいと思うので、方向性をぜひつくっていただけたらよいなと思います。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、次に移ります。これはずっと考えているのですが、新たな教育プランについてということでお願いをしています。

現状はえびなっ子しあわせプラン、3カ年計画で、今年度終了するということでございます。私は、子どもたちのつくる学力、集団力、健康安全力を義務教育9年間で身につけ

る取り組みを進めました。ですので、事業改善の手引きという先生方への冊子ができたり、集団力をつけるためにも仲間づくりのいろいろな計画があったり、学校安全の取り組みを今しているところでございます。実を言うと、今年秋に小学校3年生、4年生が厚木の防災センターに今全員行っているのですよ。その様子も見させていただきました。それから、ご承知のように教育課程の見直しと小中一貫教育とコミュニティ・スクール導入。コミュニティ・スクールの導入はまだ決定していませんので、ある程度成果ができたなど思っているところでございます。もう少し詳細に検証しなければいけないなど思っています。プランについては計画どおり進んでいるところでございまして、その上に立って、来年度から新しい第2期のえびなっ子しあわせプランを考えなければいけないなということで、基本的には今取り組んでいることは継続せざるを得ないかなと思っています。そういう中で5月の試案では、キーワードでここに7つ挙げたのですけれども、その中から私なりにいろいろ考えて、実を言うと、今、かなり私の中では固まってきたキーワードは3つなのです。そういう中で、1としては授業改善、2としては社会に開かれた教育課程、3つ目としてはみんなの学校という、これを1つのポイントにしようかなと考えているところでございます。

1枚めくってください。それぞれ詳しく書いております。1点目の授業改善なのですけれども、『学力』『集団力』『健康安全力』を必要な『能力』として再構成し」とあるので、子どもたちが本当に能力としてどんな能力が必要なのかな、これからの社会の中で。そういうことを1回再構成しなければいけないなと思い、その中で、その能力をつけるための授業を考えなければいけないかなと思っています。ここにあるように、その場合、授業を各教科の学習だけでなく、広義に学校教育活動を授業と捉えて改善を図りたいなと思っています。

例えばいろいろな行事とか、いろいろな活動が何の能力を見つけるためにやっているかというのをはっきりしないと、ただ毎年同じことを繰り返しているようなことになるので、その辺を何とか視点を変えなければいけないなと思っています。我々のこれまでの授業を振り返ると学習指導要領が新しくなるということは、学習内容がわかるということなのですよ。それに対して一応は対応するのですけれども、では、授業それぞれを1個1個見ると、旧態依然で変わらないのですよ。学習内容が変わった中でも、授業そのものが、変わらなければいけないものが変わらないということで、本当に何十年も同じような授業が続けられているなど感じる。もちろん授業自体はその都度その都度、ある程度傾向があ

って、指導方法が変わっているのですけれども、その点はもう少し授業改善が必要だなと思っていますところでございます。やはり授業改善というのは教師の本懐なのですよ。だから、先生たちは誰しもよい授業をしたい、楽しい授業をしたい、要するにわかる授業をしたいと思っているので、そういう中でいっても……。

ただ、問題は、それは教師の願いではなくて、主体である子どもたちにつながっていないのですね。授業をよくするというと、自分がやりやすいような感じだから、やはり授業自体をもう1回見直すという中では、子どもたちに、例えばコミュニケーション能力を高める能力が必要だ。では、それを授業の中でどうやってつくる必要があるのか。今の先生が一方的に喋っている授業でコミュニケーション能力がつくのだろうかという視点から授業を変えていかないといけないかなと思っています、ここなのですけれども、「主体である1人1人の子どもが、しあわせに生きるための能力を身につけるためには、どのような指導・支援がよいのか、どのような授業、学校教育活動を実践すべきなのか」という意味で授業改善に取り組んでみたいなと思っています。

ここで学習指導要領が変わるわけだけでも、文部科学省が本当にチームティーチング。小宮教育支援課長、チームティーチングを日本語で言うと何と言うのだけ。

○教育支援課長 主体的・対話的で深い学び。

○伊藤教育長 主体的・対話的で深い学びというものを実践しようとなっているので。ということは、子どもたちが主体的に物事を解決する力が必要だし、対話的に人と……。それから、深いということはそのもの。そういうことがある程度必要な能力というのがあると思うのです。だから、今までの子どもたちとこれからの子どもたちが本当に社会で生きるために必要な能力をもう少し精査して、その能力をつけるためにはどんな授業がいいのかという視点。その能力をつけるためにはどんな学校教育活動を進めていくのがよいかという視点で授業改善に取り組んでみたいなというのが1つです。

2つ目は社会に開かれた教育課程。これはもっと辛辣なのですけれども、これまでの学校教育活動は学校内で閉じられて、完結する傾向があるという部分です。このことは学校で身につけた能力がある意味、社会での汎用性につながらないで、学校が社会と隔離した特別な教育の場という認識を生むことにつながっている。要するに学校で勉強したことが本当に社会で使えるのという感覚がだいぶ出てきました。そういう中では、例えばここに、一面的な見方かもしれませんが、学校での勉強がよくできて、学校の成績がよくても、社会では必ずしも通用しない、よりよい社会生活を営むことには直接にはつながらな

ということが言われています。だから、学校が、単なる学力を獲得して、成績のよい子どもを目的とするのか、本当に子どもたちにとって社会の中で生きる力を身につけるのかということがある中で、実を言うと、子どもたちは社会の一員なので、例えば学校で道徳、もともと新しいのだけれども、やっていることと、自分たちの生活の中に隔離があってはいけないのですよ。そういう中で言うと、さまざまな勉強も、例えば国語、算数、理科、社会のものはあったのですけれども、文章を書くことを習うではないですか。でも、それは、実はその文章を使って地域の人とやりとりをするという実践が伴った中で、初めて社会的な能力として培われる。そういう意味で、今までは学校は学校の中で閉じていたものを、そのような考え方で広げていかなければいけないかなと思っています。

でも、実を言うと、そういう意味で言うと、結構学校はやっているのですよ。かなりのことを。だから、この後出てくる地域教材とか、郷土学習とか、地域の人材も活用しているのですけれども、それを1回整理しようかな。どれだけのことがやれていますかと。そういう中で、では、先ほどの目的で子どもたちが社会でつながって学習が実践的、体験的に行われるものをさらに推進していくということは大事なことかなと思っています。だから、学校で勉強したことが本当に、机の上、ノートの上の学習ではなくて、本来は自分たちで活動して、地域の中の学習とつながっていくというのがこれからは欠かせないかなと思って、そういう意味で社会に開かれた教育課程というものを1つのポイントにしていこうかなと思っています。

3つ目はみんなの学校ということ。これは、小中一貫とか、コミュニティ・スクールの導入を図る予定なのですが、まずこれを3年から5年ぐらいかけて定着化が必要なのですけれども、その定着する中で、私の考えなのですけれども、今後の学校のあるべき姿を考えると、例えば学校施設は公共施設だと私は考えていて、また、教育も一生涯の教育だと考えていて、その中の偶然義務教育であったり、偶然小中学校であるという考え方でないと、今、私の進めているコミュニティ・スクールとか小中一貫は学校サイドの視点のものなのです。だから、支援してくださいとかなんかという中でしかないのです。でも、それは全体の中の1カ所ではないので、そういう考え方でコミュニティ・スクールの展開とかを進めていかなければいけない。これを違った視点で進めていかないと、同じかなと思っています。少しみんなの学校という考え方を今後3年間で醸成させて、その視点でコミュニティ・スクールも考えたいなと考えているところでございます。

そういう意味で、この3点を重点として取り上げて、今のイメージとしては、例えば今

までやってきた学力とかもあるけれども、英語とかICTとかもあるのですけれども、授業改善があって、社会に開かれた教育課程があって、みんなの学校があって、それらは全部、社会に開かれた教育課程と実際の授業改革につながっているのですよ。だから、机上にただ座っているだけではなくて、地域に出て学習するのだということで、こちら側のみんなの学校が全部つながって、その中で実際に本当にどんな能力を子どもたちにつけさせることが必要なのかということを図式化したいなと今構想していますので、そういう中で考えると、学校教育活動は学校も、校長たちも十分にこれから話し合わなければいけないけれども、かなり視点を変えないとそこに行かないのかなと思うのですよ。だから、これまでと同じような視点で進めるというか、考え方を少し変えてもらわなければいけないかなと思っています。それは別に学校が悪いとか、学校を責めているわけではなくて、そういう方法で学校が変わったり、子どもを主体、子どもをどう育てるかという視点。学校経営をどうするかでなくて、そこにいる子どもたちをどう育てたいかという視点で振り返って、それを自分たちでなくて、社会とか地域と同じように考えて進めるということを次の3年間で意識改革をしないといけないかなということは今考えておるところでございます。12月定例会でまた再度具体的な提案をしますけれども、今、私の考えていることについて皆さんから何かご意見があったら、まずは聞かせていただいて。

急に聞いたばかりで何とも言えないかもしれませんが、何かあったら教えていただきたいなと思うのですが、次回にしますか。

○海野委員 はい。

○伊藤教育長 しっかり読んでいただいて、またご意見いただきたいと思います。

○岡部委員 おっしゃるとおりなのですけれども、少し足踏みさせるみたいで申しわけないのですが、これは、要するに教育に携わっている先生なり、教育長なりがこのようにしていきたいなど。普段の仕事の中から考えていらっしゃるので、私もこれでよいと思うのですけれども、子どもたちって学校に対してどう思っているのか。保護者とか、あるいは地域の方、大切だというのは我々はしょっちゅう言っているのですけれども、何を求めているのか。いろいろな場で聞いてはいるのでしょけれども、これのために聞くような取り組みもあってもよいのかなと思っています。子どもが主役ですよというふうに二言目には言うわけですね。子どもは主役なのだけれども、子どもは学校をどのように考えているのかなと。そういう機会があるとよいなと思うんです。この間の総合教育会議でも、少し小学生、中学生の話を書きましたけれども、もっとそれを広げて、つくっていく過程の中

でそういう意見を取り入れたものになっていけばよいと思うのです。

○伊藤教育長 総合教育会議で子どもたちの意見を聞くと、新鮮というか、そういう見方で学校を見ているのだなというのがよくわかりますね。大人とはまた少し違った感覚で学校を見ているというか……。この前、中学生に聞いたら、中学生は結構勉強とかを真剣に考えているのだなということがよくわかって……。

○海野委員 校舎を残してほしいというのが中学生から出ていましたね。だから、ああ、そうなんだと。

○伊藤教育長 そうやって考えているのだなと。来年、朝会の場で、私が出たときは、各学校に行って、子どもの意見を聞く会か何か、19校回りますから。

○松樹委員 聞いてみたい。

○伊藤教育長 時間があれば、計画は計画として出したとしても、教育委員さん方と私で行って、子どもたちとフリートークするような場面をさせてもらってもよいですよ。場的に前の子ども議会みたいにして集めると、もう形があれでしょう。だから、本当にフリーで行って、そこで何人かの子どもたちに、あなたたちはどう考えるのというので聞くのはよいですよ。その方向で来年少し考えてみましょう。語る会とかなんかではなくて、PTAのみたいに語る会だと、また少し……。では、貴重な意見として承ります。

それでは、これで教育長報告は終わります。

それでは、報告事項に入ります。

---

○伊藤教育長 初めに、日程第1、報告第21号、学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページでございます。報告第21号、学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見の申し出についてでございます。誤植がございますので、これは後で差しかえをさせていただきます。

学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見の申し出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し執行したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1ページ下の報告理由でございますが、学童利用希望者は増加傾向が続いております。

特に今年度の1年生は想定以上の人数となったことを踏まえまして、来年度の新1年生の本格的な受け入れ前に、事業所の受け入れ体制を整えること等が必要なためでございます。

資料2ページに参ります。意見の申し出についてでございます。地方教育行政の組織予備運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたが、急施を要したので、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により報告するものでございます。

1、意見を求められた条例、学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

2、改正理由は先ほど申したとおりでございます。

3、海老名市長への申し出文書につきましては資料3ページです。

その根拠となります4、海老名市長からの文書につきましては4ページに記載のとおりでございます。

5、教育長が臨時代理をした理由でございますが、文書法制課から、教育委員会からの意見の申し出を受けてから条例の制定等の起案をするため、議会日程から逆算すると早急に回答願いたいということでございました。議会の議決を経るべき案についての意見の申し出に関することにつきましては、教育委員会が決定する事項の1つでございますが、本案件につきましては、教育委員会で意思決定されていること、こちらは10月定例教育委員会で意思決定をいただいております。また、10月25日に開催された最高経営会議にて決定されたものであり、臨時委員会の開催する時間がないことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理して決定し、執行したものでございます。

なお、本案は、11月15日に開催された第2回海老名市議会臨時会において議決済みでございます。

改正の条例ですけれども、5ページ、6ページに掲載をしております。内容のおさらいをざっとしますと、こちらの条例の基準のうち児童1人当たりの占用区画の面積については1.65平方メートル以上、また、支援の単位を構成する児童の数はおおむね40人以下としまして、その支援の単位ごとに支援員を2人以上置くことと規定しておりますけれども、この基準の適合に向けては平成30年3月31日までが経過措置期間として附則で規定しておるところを、先ほど申したとおりの理由で、平成30年3月末日の経過措置期間の満了日ま

でに基準の適合が厳しい状況がある事業所がございます。このため、本条例の一部改正によりまして、この経過措置期間をさらに3年間延長するものでございます。

新旧対照表につきましては7ページに掲げてあるとおりでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

条例の一部改正でございますけれども、学童保育事業について、普段から皆さんが考えていることがありましたらお出しいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○海野委員 一応3年間延長されますけれども、3年間延長される期間の中でほかにどういってお考えがあるか、少しお聞きしたいなと思っております。ただ3年間延長するだけではなくて、その期間内でどういう措置とかいうか、さらによくする検討がされるべき内容があると思うので、その内容をお聞きできればなと思っております。

○教育部長 この3年間という猶予の中で、事業所が条例の適合に向けた取り組みを進めていただくということが一番の目的であるのですけれども、海老名市教育委員会として学童保育のあり方というものをきちんと整理すべき時期、期間であることに加えまして、ここでまた人口の動向ですとか、地域の開発の状況ですとか、さまざまな状況を見ながら、市としての方針についても整理をしまして、また、教育委員会としてご審議いただけるような準備も進めてまいりたいと思っております。

○海野委員 学童保育は不可欠な問題ですので、これから人数も増えると思っておりますので、ぜひ進めていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○松樹委員 今、海野委員からもご意見ございましたけれども、例えばこれからの学童の推移というのはデータとしてとってあるのでしょうか。

○学び支援課長 現時点では来年度の状況についてはアンケート調査をとったところですが、これから海老名駅周辺のマンション建設などはなかなか推計が難しいところがございます。毎年度、これから翌年度に新たに1年生になる保護者に対するアンケート調査というものを実施して考えていきたいと思っております。

○伊藤教育長 実質的にはここ数年はどんな状況なの。

○学び支援課長 今少し手元に細かい数字は持っていないのですけれども、今年度は80人弱ぐらい一気に1年生が増えたということがございます。来年度もアンケート結果によっては同規模の増加が見込まれるようなところもありまして、今回の経過措置の延長がとて



も有効に機能してくれるかなと思っているところなのです。この傾向は海老名市のHUG HUG宣言などをはじめとする取り組みの効果が出てきている部分かなと思います。また、社会情勢の変化もすごく今あるのかもしれませんが、働こうとするお母さん方が増えてきているのかなと思います。ここのところの推計はすごく難しいのですが、ここ数年間は、そのあたりのアンケート調査を重ねる形が現実的な方法かなと思われま

○**松樹委員** 今は民設民営でお願いしてという形ですので、向こうも児童が減ったり、増えたりという状況の中で、安定した経営ができないという不安の中にもあると思うのです。またこういう条例もかかってくるので、その辺をどう行政としてタイアップしていくのか、また、手をかせるのかということなのだと思います。全ての保護者の方が学童にぴんとくるわけではないと思うのですが、共働きだとか切実な方、なければ困りますというのがありますので、その辺はきめ細やかに、この3年間の中で、学童をどうしていくのかといった中で、事業者の方と、またきめ細やかに話をしていかなければならないのではないかなと思います。また、社会情勢がいろいろ変化する中ですし、国の動向も今どうなるかという形ですので、一番不安がられている保護者の方とか、子ども本人もそうですけれども、うまく軌道に乗って、できればよいなと思っています。一番はどうしていくのかというのがやはり結論といいますか、ある程度意思表示というか、海老名市教育委員会として何か今後考えていくべきではないかなと思っております。

○**岡部委員** 3年の猶予の中で、海老名市としての学童のあり方も考えていきたいというお話をいただきました。今、支援級の人たちの放課後というのはどうなっているのか。ぜひこれからのあり方の中にも、その辺もきちんと入れてほしいなと思います。

○**伊藤教育長** 支援級のほうは大丈夫ですか。

○**学び支援課長** 支援級に通われている方はいろいろなお子さんがいらっしゃると思うのですが、学童のほうでも障がい者の受け入れというのも可能なように、財政的な面でもフォローし始めているところです。その支援は当然1人につききりになるような状況になりますので、それに向けての補助金などの増額は行っております。まだ少しそのあたりは始めたばかりですので、学童事業者さんとも意見交換をしながら今後のことは考えてまいりたいと思います。

○**岡部委員** お願いします。

○**教育部長** その部分につきましては保健福祉部で所管している放課後デイサービスというシステムもありまして、そこで障害を持っているお子さんに対する放課後のデイサービ

スという形でサービスをやっていますので、そこの連携ということもより必要性が高まってくると思いますので、情報共有ですとか、そういう部分についてもきちんとやっていきたいと思っております。

○伊藤教育長 今は迎えに来ていただいて、そのままデイサービスに子どもたちが行くという形で運用されて、そういう業者もあって、2年ぐらい前にその業者の方々から、放課後の状況は私たちも見ているので、学校の担当の方と情報交換したいということで申し出があって、そういうことで利用されている学校と、その事業者が子どもの情報の共有等は今進められているところです。

○平井委員 学童は、私が現場にいるときに随分関わってきているのですね。学童の方たちや子どもたちと。居場所づくりに関しては指導員も含め、保護者の方たちが運営されていましたので、その苦勞が手にとるようにそのときはわかっていたので、今このようなときを迎えているというのは本当に大きく前進したなと思いますし、そのころ苦勞した人たちも、今、自分たちが苦勞してきた分、よいものになってきているなという思いでいてくださっているのではないかなと思います。

ただ、まだまだ動き出したばかりなので、一歩ずつだと思のですが、教育委員会としても、多くの課題を今後1つ1つ精査しながら取り組んでいくという方向も計画していますので、そのあたりは事業者と話し合いをして、事業者がどんな課題を持っているのか、行政の取り組み等のすり合わせをしながら、今後海老名市としての学童保育のあり方をきちんと方向づけていくことはできるのかなと思いますので、私たちとともに力を合わせていけたらよいなと思います。

○伊藤教育長 先ほどありましたけれども、また後ほど、皆さんにもいろいろご審議していただきたいことが出てくるかと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項ということですので、報告第21号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第21号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、議案第30号、平成29年度全国学力・学習状況調査公表内容についての審議を行います。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、議案第30号、平成29年度全国学力・学習状況調査公表内容についてでございます。

本議案につきましては、別紙のとおり、平成29年度全国学力・学習状況調査公表内容についてご審議をいただきたいため、議決を求めるものでございます。

詳しい内容につきましては小宮教育支援課長から説明をさせていただきます。

○**教育支援課長** 全国学力・学習状況調査の詳しい分析と公表を始めて4年目になります。今年は4月18日に全国一斉に調査がございまして、例年と同じ8月末に結果が返ってまいりました。それから、市の結果は市教委が、学校ごとの結果は学校で分析を行いまして、本日ご審議いただいた公表内容につきましては12月13日にホームページに公表し、同日に全ての家庭に冊子で各学校の結果を配付したいと考えております。

それでは、冊子をごらんください。まず、この4年間でかなり画面と言いますか、1つ1つどういう方法で分析をするかということは固まってまいりまして、様式等については昨年と大きな変化はないのですが、1つは学校の冊子のほうで、今年度新たに市の結果。1校1校の学校の冊子はそれぞれの学校なのですが、市全体の結果も見てほしいなというところで、全ての学校の冊子の1ページ、1枚めくっていただいたところにQRコードをつけさせていただきました。このQRコードを携帯、スマホで読み取ると、海老名市のホームページの中の市全体の結果というところに飛ぶようになっております。これが今年工夫をした点です。

それでは、市全体の結果の冊子をご説明させていただきたいと思っております。

まず、表紙をめくっていただきまして、ダイジェスト版につきましてはこの後、後ろのほうでご説明をする内容の本当にポイントになる言葉を入れてありますので、また後ろのほうでご意見等いただきましたら、それに伴ってダイジェスト版も変更していきたいと考えています。

表紙も合わせて2枚めくっていただきまして、結果概要からご説明いたします。まず、教科に関する調査ですけれども、グラフを見ていただくのが一番わかりやすいかと思っておりますが、国語A、B、算数A、Bともに全国と大きな開きはないのですけれども、若干というか、やや全ての調査で下回っているという結果になっています。算数Aについては、詳しい分析、平成26年度の初めて以来、3ポイント以上離れたということはなかったのですが、算数Aについて今年度は3.2ポイント、少し差が大きく開いたというところがござい

ます。

続いて、中学校です。同じようにグラフを見ていただきますと、やはり全国と大きな差はないのですが、全体的にはやや上回っているという結果です。ただし、平成26年度以降、初めて下回ったものが出てまいりまして、それが数学B、0.5ポイント、平均正答率が下回ったという結果になりました。

続いて、右側のページの質問紙調査からわかった結果です。小学校は正七角形の青い全国の平均と比べたときに学習習慣の部分が外に出ておりまして、これは今まで毎年学習習慣は課題だったところなのですが、今年度は学習習慣、平日、休日ともに、家庭で多く勉強している子どもが多くなってきたという傾向があります。TV、ゲーム、携帯・スマホが若干下回っていること、地域・社会への関心が全国よりも大きく下回っていることは昨年度までと同様の傾向でございます。特に地域の行事に参加しているという子どもが少ないということが設問からわかります。

続いて、右下、中学校です。中学校学習習慣と学校生活の充実が良好だというのは、昨年度も同じ結果でございます。小学校の傾向がより強くなって出てきた形かなと思うのですが、TV、ゲーム、携帯・スマホの時間が全国比べてかなり長い、地域・社会への関心が低いというところは昨年度までと変わらず、引き続き課題です。

続きまして、国語、算数、数学それぞれの結果についてご説明いたします。

小学校国語Aです。全国と比べて1.3ポイント下回っており、その右側、無回答率は何も書かなかったという誤答は4.3%、全国よりも多いという形になっております。正答数による分布なのですが、棒グラフの部分が海老名市で、折れ線グラフが神奈川県、全国となりますが、それを比べていくと、国語Aですと、11問、12問が海老名市は全国よりも多くて、13問、14問が少ないということになります。実はこの傾向が小学校、中学校、国語でも、算数、数学でも全てに今年度共通して表れている項目でして、境目のところ、多い部分は、グラフで言うと右のほうには見えますが、人数で考えたときにはやはり中間層なので、一言で言うのは簡単過ぎるかもしれないのですが、全体としては中間層が伸ばし切れていないということが言えるとも考えられると思います。

領域別の正答率です。「話すこと・聞くこと」「読むこと」が全国を上回りました。

次、右側に行きまして内容です。全国を上回った設問と下回った設問の差の大きいほうから3つぐらいずつ書いてありますが、下回った設問はこれまでと同様で、漢字の読み書きは全て全国よりも低いという、1校1校、学校をばらばらで見えていくと上回っているも

のもあるのですけれども、市全体としては全て低いということになりました。

右下を見ていただきまして、これまでとの比較、平成26年度からの折れ線グラフですけれども、これまで、下回っているとはいっても、徐々に全国と差が縮まってきたところが、今年度、また差がやや開いてきたという傾向がございます。指導の改善に向けては、やはり漢字については漢字1文字を何度も書くというより、日常の生活の中で繰り返し指導していくことが大切ではないかということ、一問一答の単純な学習ではなくて、複数のことを考え合わせて、よりよい考えを導き出すような活動を継続していかなくてはならないというふうに書かせていただきました。

続けて、国語Bです。平均正答率は全国と比較して1.2ポイント下回っています。無回答率も全国よりやや多く、5.6%となっています。

左下、領域別の正答率では、3領域しか出題がなかったのですが、全て全国と比較すると下回っているという結果になっております。

右上に行きまして、全国を下回った設問でどういうものが差が大きかったのかというと、ぱっと見ていただいても、全て字数制限のある書かせる問題に海老名市の子どもたちは課題がある。これはこれまでもそういう傾向はあったのですが、よりはっきりしてきたかなと思います。

右下に行きまして、4年間の比較ですが、差が先ほどと同じようにこれまで徐々に下回ってきて、昨年度は全国を上回ったのですが、今年度はまた少し下回るという結果が出ております。

指導の改善に向けてですが、小学校の指導主事等に聞いても、書かせることはすごくしているのだけれども、字数制限とかは一切していない、授業の中でそういうことはしていない。たくさん書けば書いたほどよいというような指導をしているということですので、社会に出たときにはたくさん書けばよいというものではないので、このように授業の中でも字数とか条件をつけて書かせることが必要だと考えます。

あとは、読むときも、読み取ることは海老名市の子どもたちは比較的できるのですが、どうしてそう思ったかという根拠を明確にすることが大事だなと考えました。

続けて、次のページ、算数Aになります。先ほども言いましたが、これが少し大きく差が開いて、平均正答率は全国と比較して3.2ポイント下回っています。無回答率は全国よりも多く、2.5%です。

領域別に見ると、やはり4つの領域全てが全国よりも下回った形となっています。

右上に行きまして、内容についてですが、毎年ずっと続いている四則混合計算、足し算、引き算、掛け算、割り算の混合計算はやはり、10ポイント以上差が開いているということを出ております。この具体的な設問ですね。表が書いてあるところを見ていただきたいのですが、例えば資料から表をつくったときに、一番右側の13人の子どもに動物を飼っているかどうか調べたこの1人1人、犬を飼っている、猫を飼っていないとか、両方飼っているとか、両方飼っていないというこの資料をまとめた表が②となっているのですが、犬猫をそれぞれ飼っている数字を入れていって、何人いるかを入れていって、オに入る数は何かと言われたときには、本当は難しくなくて、こういう活動を結構やっていたらここには全部の合計が来るに決まっているよね。経験していればわかりそうところが非常にできていなかったということで、やはりそういう活動をしていないというか、する時間がないということがわかるのではないかなと思いました。

右下に行きまして、4年間の比較ですが、これも同じように大きく今回差が広がったという状況です。

指導の改善に向けては、四則計算や小数、分数、繰り返し解くと書かせていただきましたが、やはり小学校は単元ごとに、掛け算ばかりやる単元、割り算ばかりやる単元というふうに単元が小さく分かれていて、その間は割り算に決まっているみたいな傾向がありますので、単元テストをやったときにはできるのだけれども、では、戻って繰り返しやったりとか、3つ分の単元をまとめて、覚えているかどうか、テストしてみようとか、やってみようとか、そういうことが必要なのではないかなと考えました。

あとは、先ほどの表だけではないですけれども、実感を伴った理解をあまりしていない。これは中学校もそうなのですが、数字だけで解いている傾向がありますので、やはり具体物であるとか、ICTの教材なども充実していますので、ぜひそういうものを使って、実感を伴った指導をしていただきたいなと思っています。

続いて、算数Bです。全国と比較して2.8ポイント下回っており、誤答、無回答率は8.0とかなり多くなっています。

領域別に見ると、4領域とも全て下回っているという結果です。

右上、上回った設問なしというのが全体としては寂しいところなのですが、学校ごとに見ると、それぞれ上回っているところはあるのですが、市全体の平均ということになると全て、全く同じ値だったか、下回ったという形になっております。

右下、これまでとの比較は今までと同じように、また少し差が開いた形になっていま

す。

指導の改善に向けては、やはり算数的な活動。これは具体物を使ったり、話し合いをしたり、あとは自分の言葉で説明させたり、表現をさせるような活動なのですが、そういうことが大事だということと、あとは、無回答率もそれだけの理由とは思えないのですけれども、やはり学習したことを使って、身近な問題解決をしたら楽しいなということを感じさせて、問題解決への意欲を高めることは大事だろうなと考えました。

○伊藤教育長 小宮教育支援課長、すごくわかりやすいから、分布を説明して。

○教育支援課長 算数Bの左のページの真ん中の分布ですけれども、確かに中盤の子どもたちがというよりも、これは算数Aもそうなのですが、本当に半分より上とか下とかという言い方はどうかと思うのですが、下の子どもたちがはつきりと多く、上のほうの子どもが少ないという意味では、まずは本当に丁寧に理解するところからなのかなというふうに、A、B合わせると特に算数については思いました。

続いて、中学校です。中学校国語Aは全国よりやや上回って、0.6ポイント上回っています。無回答率が少ないのが平成26年度からの傾向だったのですが、実は去年から、あれよあれよという間に無回答率が多いという傾向が出てきました。分布図については、先ほどの小学校と同じ傾向が出ておまして、中間層がやや伸び悩んでいるという結果があります。

領域別では4領域のうち「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」が上回っています。

右上に行きまして、上回った設問、下回った設問ですが、やはり漢字については年々差が開いていくという傾向がございます。

右下、これまでの4年間の比較ですが、中学校については上回ってはいるのだけでも、すごくよく見える通り、差がだんだん小さくなって、全国に近づいているという状況がございます。

指導の改善に向けては、やはり漢字については、本当に日ごろの生活や他教科の学習の中であまり漢字を……。私も数学の教員だったのですが、正しく漢字を使って表現しようねとかというのは、そういえばあまり意識したことがなくて、むしろ間違えるとバツにするから平仮名で書きなさいみたいことを指導することもあったりして、他の教科でも本当に教科横断的にやる必要があるなと考えています。

続いて、国語Bです。全国と比べて0.5ポイント上回った、無回答率は全国と同じ3.8%

です。

領域別に見ると、4領域の中の「話すこと・聞くこと」「書くこと」については全国を上回りましたが、残りの2領域は下回っています。

右下のこれまでとの比較のところですが、先ほどと同じで、差が徐々に小さくなってきています。

指導の改善に向けては、やはり学校図書館の利用が非常に低いのが中学校の課題でして、貸し出しの冊数なんかも小学校の10分の1ぐらい、1桁違うという結果もありますので、ぜひ学校図書館を利用して本を読んだり、あとは調べ学習をしたり、新聞や雑誌も今年度から配架しておりますので、活用を図っていただきたいなと思っています。あとは、海老名市の子どもたち、特に中学生は情報を読み取るときに、何でそうなのかという理由を明確に言えないというところがありますので、何か書かせたり、書いたりするときに、なぜそうなのか、どの文章からそう思ったのかというような問いかけをしてもらうだけでだいぶ違ってくるかなと考えました。

続いて、数学です。数学Aは0.7ポイント上回った。無回答率は全国より0.1ポイント少ないとはいえ6.2%、前に比べると非常に無回答率が上がってきています。

領域別に言うと、数と式、図形の領域が上回っていますが、残りの2つは下回りました。

右上の内容ですが、毎年必ず出るのでありますが、毎年低い、ものすごく低いというのが相対度数、割合のところです。

これまでとの比較、4年間で見ると、やや差が開いて、上回っていて、差が開いてきていたところ、今年は差が小さくなったということがございます。

指導の改善に向けてですが、1年生のときの内容がとにかく全国よりできていなくて、それについては去年もここへ書かせていただいたのですが、1年の復習の時間をとるというよりは、2年の内容を解くときに、考えさせるときに、去年はどんな解き方をしたか。それを生かせないかなと考えさせるだけで、1年生の復習になっていく。わざわざ時間をとると他のことが終わらなくなってしまうので、そうでなくて、数学だけではないのですけれども、全部積み重ねて来ているので、去年の解き方を思い出させながら考えさせていくというところで、かなりこの傾向、課題は解決されるのではないかなと思っています。あとは、やはり小学校の算数的な活動と同じように数学的な活動を取り入れる必要は、実際に授業を見ていてもとても強く思います。



続いて、数学Bです。平成26年度からの分析以来、初めて中学校が全国を下回った調査が出ました。0.5ポイント下回ったという結果で、無回答率も全国を上回って11.8%あったという形になっております。

領域で言うと4領域の中の3領域が下回りまして、数と式については上回っているという結果です。実際にAでもそうなのですが、海老名市の中学生の傾向は計算は非常によくできるという結果が出ております。

右側、これまでとの比較は、やはりどんどん差が縮まってきて、今年度ついに全国と逆転したという形です。

指導の改善に向けてなのですが、資料を活用する力を高めるというのは、上にあるようにグラフ等、こういうものを見て傾向を読み取っていくというのは世界的に、国際的に非常に大切だと言われている問題で、社会に出たときには、調査をして、それをわかりやすくまとめて、そこから読み取って、では、次はどうするかというようなことは物すごく大事なのですけれども、そこが非常に弱いということで、やはり具体的に表やグラフを作成したり、読み取ったりするという時間がとれていないのではないかなと考えています。1人1人の活用力を高めるために、主体的な学習を保障する。教員ばかりが説明しているのではなくて、子どもがきちんと考える時間をとって、自分で考えて、解いてみて、自分で説明してみるという、先ほどの数学的活動と同じなのですけれども、やはり指導の改善が必要かなと考えます。

以上が教科についての調査の結果と分析です。

続いて、児童生徒質問紙の具体的な部分です。

まず、生活習慣についてですが、朝食を食べている子どもたちは、小学生ではよいのですね。中学生は全体的にだめなのですが、小学生、今まで基本的な生活習慣がよかったのが、今年若干下回ったのですけれども、朝食、朝というより夜寝る時間が不規則になっているというのが小学生の変化かなと思います。これはもしかすると、携帯、スマホの所有率が上がってきていることとも影響しているかなとも考えます。

続いて、右側のページ、学習習慣です。学習習慣については上のグラフを見ていただいてもわかるとおり、全国を小中とも上回っているという結果が出ております。

次のページに行きまして、規範意識・自尊感情などの部分ですが、例えばこれは人が困っている時には進んで助ける、これは中学生が全国よりも上回っているという項目です。あとは、自分にはよいところがあると思う、これも中学生が上回った結果が出ておりま

す。

続いて右側、学校・学級生活ですが、先ほどの結果概要のところでもお話ししましたが、中学生が学校生活、学級生活を充実しているというふうに毎年出るのですが、これは学級みんなで協力して何かをやり遂げて、うれしかったことがあるという、ここが非常に中学生は高いというところから来ている結果です。行事とかですごく達成感を感じているというところと結びつくかなと考えております。ただ、本当に毎年、例えば学校に行くのは楽しいと思う、80%以上がいる、多いねといって終わるのではなくて、残りの逆の子どもたちがこれだけいるということについては真摯に受けとめて、本当にこれは、上のグラフも、下のグラフも100%にしていけないといけないなと考えているところです。

次のページ、家庭・地域です。これが海老名市は全国に比べてとても課題があるところなのですが、毎年保護者は、家の方は授業参観や運動会、学校の行事には非常によく来てくださいます。ただ、やはり地域の行事に参加している児童生徒が少なく、これはきっと子どもが行っていないだけではなくて、家庭として、あまり地域の行事に参加をしていないのではないかなと思うところです。ニュース（テレビ・インターネット等で）を見る子どもたちは実は海老名市はすごく多いですが、新聞は読まないというところがございます。地域社会の出来事に関心がある子どもは小中ともに全国よりも低いという結果です。

下の折れ線グラフ、4年間の比較ですが、今住んでいる地域の行事に参加している。全国との比較で見るとずっといつも低いのですが、海老名市の中で見ると、去年なんかは上がってきたかなと思っていたのですが、今年は少し低いという結果が出ました。

右側、言語活動についてです。これは本当に全てのグラフを見ていただくとわかるように、言語活動については小中ともにみんなの前で意見を発表することが得意だと言っている子が多かったり、最後まで話を聞くことができると言っている子どもも多くて、あとは自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思わないと言っている子どもが多いという結果が出ております。

続いて、次のページをめくっていただきまして、学習についての関心・意欲・態度です。国語の勉強が好き、算数・数学が好き、国語の授業がよくわかる、これを見ると、教科の調査結果と全く同じ結果かなと思います。小学校はやや低くて、中学校はやや高いという結果が出ています。

続いて、右のページ、クロス集計です。小学校の基本的な生活習慣と、あとは教科に関する調査との関係ですね。これは当然といえば当然のごとく、基本的な生活習慣ができて

いる良好な児童については、テストの結果も、教科の結果も高い。あと、一番下ですが、ゲーム、携帯やスマホ等をやっている時間が短い子のほうが教科の調査結果はよいという結果が出ています。

めくっていただきまして、中学校でも全く同じ結果です。

ということで、次の右側のページですが、ご家庭で協力いただきたいことということで、本当にテレビ、ゲーム、携帯電話・スマートフォン、ルールを決めて使う、家庭学習は時間を決めて、毎日行う、授業参観や学校の行事に大変来ていただいているところなのですが、引き続きお願いしますということ、それから、地域の方々と顔が見える「つながり」をつくっていただいて、ぜひ行事等にも関心を持って、家族で参加していただきたいなど思っているところです。

続きまして、学力向上のための「8つの教育施策」についてです。これは3カ年の教育施策の中身にもつながりますので、8つの教育施策それぞれは去年、一昨年取り組んできたものと同じです。それぞれの今年度の予算額を入れさせていただきました。

1つ目が少人数学級・少人数指導のための教員の配置、2つ目が補助指導員を配置、3つ目が教員の研修・研究を推進、4つ目がコンピュータ利用教育を推進、5つ目が授業の改善の取り組み、6つ目が「学校応援団」による学校支援、7つ目が学習支援ボランティアを充実、8つ目が今年度で全中学校区、小中一貫教育を実施いたしましたので、その推進ということで挙げさせていただいております。

以上、駆け足ではございましたが、市全体の結果でございます。学校の結果については学校で出していただきましたものをこちらで内容を把握し、それぞれとやりとりはさせていただいたのですが、それぞれの学校がつくったものでございます。

**○伊藤教育長** それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

結果ということなので、公表の内容というか、冊子または学状調査についての考え方、また、感想、ご意見等何でも結構でございますのでお出しいただきたいと思います。

**○海野委員** 学状の調査が全てではないと思うのですけれども、やはりこういう現状を見ますと、子どもたちの成績、海老名市の内容は気になるところでございますが、その中で未回答というところがそれぞれの教科にありますね。未回答というのは、この間、テレビで拝見したのですけれども、中学校は結構制限を持ってテストをしている、小学校はできたら持ってきなさいという感じ、先生に提出しなさいというところがあるという内容を見

たのですけれども、そういう点だけでも小学校は改善できれば未回答というのが少しは減るのではないかなと思うのですけれども、指導主事はどうなのでしょう。

○教育支援課長 分析を始めてからずっと同じ傾向として、例えば国語でも、算数でも、後ろのほうの設問に行くと無回答率が高くなってくるので、全部終わる子もいるけれども、もう途中で終わって、時間になってしまっている子が多いということも事実なので、やはり普段でも時計を見ながら、もう自分のペースですずっと解いていくのではなくて、時間内に最後まで目を通すという習慣をつけるということで改善していく可能性はあると思っています。

○海野委員 全て回答を出せばもう少し回答率がよくなるのではないかなという気もします。何かもったいないような気がします。時間が足りなくて、こういう結果につながっているというのが見られると、少し残念かなと思います。

○伊藤教育長 選択式の問題でも未回答なのです。少し説明してください。

○教育支援課長 次のア、イ、ウの中から選びなさいというものでも書いていないというものがあって、よく中学校だと、入試に向けての指導なんかのときにわからなくても、まず入れて、時間が余ったら、また戻って考えるという本当にある意味テクニックの部分もあると思うのですが、もしかすると、わからないから、後でもう1回考えようと思ったら時間がなくなったということなのかなとも思います。

○海野委員 その辺が改善されれば、少し変化があるかなと思います。

○松樹委員 すごい分析をしていただいて、大変だったなと毎年思うので、すごいわかりやすく読ませていただいております。今、海野委員からもありましたけれども、前の年も出ていたのだと思うのですが、小学校と中学校の差でテスト慣れということが私は一番大きな要因ではないかななんて思うのですが、現場の先生に聞いてみなければこれはわかりませんが、その改善というのはそんなに難しい話ではない、慣れてくるだけですの、そんなことの指導もしていただきたいなと思います。

また、公表するに当たって、私はこれを見て、例えばクロス集計って毎年よくできていると思うのです。入学式のときには一言お話しさせていただくときには、早寝早起き朝ごはん、家庭学習をお願いしますという話を必ずするのですが、例えばPTAの方が話し合うとか、そういう場面というか、資料的にお渡しする場面というのはあるわけですか。例えば単P会長会で1冊ずつお配りして、それをどうするかは向こうのあれですけれども、こういう傾向が出ていますという形の中で把握するという意味でも、渡していないの

であればお配りして、全体の資料はもらって、各学校の資料はそれぞれPTA会長はもちろんもらうと思うのですが、保護者の方は、もらっていないと思うので、できればお渡しいただきたいなと思います。

あとは、してくださいと言っているわけではないのですが、コミュニティ・スクールが始まっている学校もありますので、これをどう生かしていくのかというのが一番重要なことなのではないかなと思うのです。本当にわかりやすい資料ですので、いろいろな場面の中で私は一番学校の中で先生同士が話をする、また、保護者の話をするという場面の中で活用して行ってほしいなと思いますし、もちろん自分の授業の改善という中でも活用していただきたいなと思います。公表ができておしまいではなくて、これをどうするかという話なのだと思います。

あと、各学校の資料をざっとですけれども、見させていただきまして、それぞれがそれぞれの中でよく分析をされているのだと思います。ただ、今後の具体的な取組みについてという項目に変わって2年ぐらいだと思うのですが、私はもっと具体的でよいのではないかな。保護者が見ますので、授業を工夫しますとか、指導しますとか、そういうことではなくて、実際にこういうことをやっていきますと。信頼をして先生にお願いして、授業をしていただいてという中ですので、いろいろなアイデアをお持ちだと思うので、こういう方式をとっていきます、こういう小テストを重ねます、そんなのでよいんだと思うのですが、より具体的な書き方で。これはもう各学校が本年度しっかり分析をして出してきたものなので、これでよいと思うのですが、また来年、5年目といいますか、丸5年というデータが出てきます。私は1つの節目でもあると思うので、それに向けてどうしていくのか。5年目を受けた中でどうやっていくのかというのをやはり今から取り組んでと言いますか、来年に向けて、また取り組んでいただきたいなと思います。

○伊藤教育長 ご意見ということで。あれはデータとしては見られるけれども、冊子としてはね。

○松樹委員 データで見ると、飛んでしまって、戻りができないので、できればPTA会長ぐらいは……。もし印刷が大変であればですけれども、お渡しをして、やりとりしてほしいなという気がしますので。

○伊藤教育長 係としてはどんなものですか、お渡しするという冊子……。

○教育支援課長 可能です。

○伊藤教育長 では、冊子は19冊、単P会長会か何かで行ってご説明して、少し意見をい

ただくのも1つの方法かなと思いますので、少し検討してみてください。

○教育部長 はい。

○岡部委員 私も今、海野委員や松樹委員が言われたのと同じように、すごい時間とエネルギーを使ってつくるわけです。これが積み重なってきているわけですがけれども、どうやって使っていかかというので、表紙の裏に公表の目的をうたっているわけですがけれども、本当に実践をしていくにはどうしたらよいのだろうというふうに考えていかないとまったくないなという気がするのです。学校の部分をさらっと見たところ、やはり抽象的過ぎるかな。松樹委員が言われたように、1個でもよいから、具体的に来年これをやりますよみたいな部分があってもよいかなという気がするのです。さらっと流れているような気がしました。

いずれにしても、これは続いていくわけですし、これだけのものをどうやって生かしていくかというのをみんなで考えていかなければいけないという感想を持ちました。

○海野委員 この結果をもとに、それぞれの学校で課題研究会というのをされていると思うのですが、そういう風につながっていつているのでしょうか。

○伊藤教育長 学校のほうでは、やはり冊子をつくる、カスタムする上で分析はかなりやっていると思うのです。そういう中で手だてとして、では、次年度、これをどう改善するかということやってはいるのですけれども、その辺が少し具体的にできるようになれば、またさらにPDCAサイクルが回ると思いますので、それは今、お二人からもご意見いただいて、先ほど海野委員もご質問されているので、学校にはもう少し具体性を持って、具体的な取り組みとして出せないのかということは、また少し話してみたいと思います。

○海野委員 国語とか漢字テストというのは、もう少し話すことによって上昇というか、向上が見られるのではないかなと思います。私の意見です。

○伊藤教育長 何年かして傾向が見られる中で、例えば毎年同じ傾向だと改善しないわけにいかないと思うのですよ。そういう意味で今年度、3年終わって、4年目も同じだ、これは何とかしなければいけないよということで、例えば学校単位でも、もちろん必要なら市教委、また、教育委員会の単位で手だてとして示して、これを実践してくださいというものもあるのですけれども、今この流れでは学校の単位で、実は市の平均とありますけれども、学校によって差異はあるのですよ。平均していますけれども、実を言うと漢字が書けている学校もあつたりするのです。ですので、その各学校の単位、課題に対しては、もっ

と具体的に取り組むというか、始めた理由がそうだと、今までやりっ放しとは言わないけれども、やっても、ああ、結果はこうだったね、またやって、ああ、結果はこうだったね。それをまた改善の手だてに生かしていくことはもう少し、さらに方向性をはっきりして、取り組んでまいりたいと思います。

○平井委員 もう4年目を迎えて、そんなに大きな変化はないのかな。公表の目的がきちんと生かされているのかなというところが少し感じるころではあるのですね。1人1人の児童が自分自身を改善する。最近聞いたのですけれども、振り返る子は結構振り返っているみたいですね。自分の出来とか、生活の状況とか、そういうものがどういう結果で出ているのか、ああ、やはりここがだめだったからこの点にならなかったのだなというように、自分の個票を見て、ある程度自分自身を反省するとか、改善に生かすとか、中学に向けてというところもあるのでしょうかけれども、そういう話も耳に入りました。生かす子は生かすでしょうし、そのあたりが果たして子どもたちに返したときにどのような指導をして、子どもに返しているのかなというところも1点あります。それを返された保護者がどういうふうな形で子どもの状況を把握しているのかなというところもあるのです。だから、そのあたりは少し力を入れて、学校で今後こういう形で中学に向けてというところも含めて、保護者には説明をしていく必要があるのかなと思います。

2点目の学校の指導の改善は、今に始まったことではないのですが、今も出ているように学校としての見方がまだまだ甘いかなと感じます。もっと具体性を持たないと、毎年子どもが違うから、それでいいやと流れてしまうのではなくて、学校の傾向として捉える必要があるのかなと思います。教育委員会としてもある程度の部分では学校に話をしてもよいのかなと思います。

施策については、この施策が本当によいのかというか、生きているかどうかというところを問いたいなと私は思うのです。例えば補助指導員を入れていますが、この補助指導員が本当に子どもの中で生きているのかどうか。補助指導員に聞くと、私たちはもっと個別に見てあげたいけれども、学校状況によって相当違ってきます。一斉指導の中で見る子、個別で入る子、果たしてそういう子どもたち、1年間の指導で、成果が上がっているのだろうか。目に見えるものはないとしても、やはり子どもに短期、中期、長期というふうに目的を持って指導を入れているわけですから、それなりの成果は出てきているはずだと思うのです。ですから、そういうところも見て、きちんと子どもに合った指導がされて、それなりの学習成果が出ているのか。これは全て予算がかかっていますので。3年、5年か

けてやったときに、2年生から6年生まで個別に入った子どもたちの学習成果がどれだけあったのかとか、やはりきちんとそういうものを見ながらしていかないと、ただ通り一遍に指導しましたということで終わってはいけないのではないかな。4年経過したので、ここで少し1つ1つのものを見直していく必要があるのかなと感じます。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、公表内容についてということですので、原案のと通りの公表内容で公表することはよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、原案のとおり可決することにご異議ないということでございます。よって、日程第2、議案第30号を原案のとおり可決いたします。

---

以上をもちまして本日の日程は終了といたします。それでは、傍聴の方、どうもありがとうございます。